上田市生涯学習基本構想
目　　次

○　基本理念

学び を つむぐ　まちづくり

第１章　はじめに

（前文）　第二次上田市生涯学習基本構想の策定にあたって…… 3

1　なぜ生涯学習なのでしょうか …… 4
2　策定のねらい …… 5
3　上田自由大学の精神に学ぶ …… 6
4　上田市の現状と課題 …… 7

第２章　「学びのまちづくりへ」　総論（基本構想）

1　構想のめざすもの（基本理念） …… 16
2　学びのまちづくりの原則（基本目標） …… 17
3　学びを進めるための柱（基本方針） …… 18

第３章　「さまざまな学習を広げるために」　各論（基本計画）

1　生涯にわたる自由な学び …… 19
2　暮らしと地域をつむぐ学び …… 22
3　学びを支える環境づくり …… 25

第４章　生涯学習を推進していくために

それぞれの役割と協働 …… 26

資料編

策定の経過・本文注釈・資料 …… 28

上田市生涯学習基本構想の体系図

市　民　憲　章

1　美しい自然を守り　歴史や伝統に学ぶ　文化の薫るまちをつくります
1　共に尊重し合い　平和を愛し　やさしさあふれるまちをつくります
1　未来を担う子どもらが健やかに育つ　夢あるまちをつくります
1　多彩な産業と資源をいかし　希望と活力みなぎるまちをつくります

第二次上田市総合計画

上田市教育大綱

基本構想部分

基本理念　学びをつむぐ　まちづくり

基本目標
- だれもが学べる生涯学習
- 学びをつむぐ生涯学習
- 学びが生きる生涯学習

基本計画部分

基本方針	基本計画（具体的な施策）
1　生涯にわたる自由な学び	
(1)ライフステージに応じた学習機会の充実のために	①子育て家庭への支援の充実（乳幼児期） ②自然体験活動の推進（少年期） ③ボランティアなどの社会体験活動の推進（青年期） ④社会参画などにつながる学習機会の提供（成人期） ⑤健康で生きがいをもって暮らせる地域づくり（高齢期）
(2)多様な学習機会の充実のために	①公民館における講座などの充実 ②地域の情報拠点としての図書館機能の充実 ③大学・ＮＰＯなどと連携・協働した各種講座の開催
(3)だれもが健康でスポーツを楽しむために	①スポーツ施設の計画的な整備 ②身近なスポーツ施設の有効活用 ③生涯スポーツへの参加機会の拡大 ④総合型地域スポーツクラブの活動の周知 ⑤スポーツを通じた子どもたちの健全育成
2　暮らしと地域をつむぐ学び	
(4)地域課題や現代的課題等を学習するために	①人権教育と人権啓発の推進 ②男女共同参画社会の実現に向けた取り組み ③環境保全や地域防災などの学習の推進 ④地域・生活課題を学習する機会の充実 ⑤豊かな経験や知識・技能の活用
(5)地域が家庭や学校と連携するために	①地域ぐるみでの学校支援の推進 ②地域住民との交流や学習・体験の機会の提供 ③街頭での見守りや声かけ活動の推進 ④子どもたちを健全に育成する活動の推進
(6)文化芸術活動を子どもたちに継承し、振興していくために	①伝統芸能の継承と伝統行事などへの参加 ②文化財等の学習活動などへの活用 ③子どもたちによる文化芸術の振興と継承 ④質の高い文化芸術を鑑賞する機会の創出 ⑤特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進
3　学びを支える環境づくり	
(7)地域の学びを支える人を育てるために	①ボランティアやコーディネーターの発掘・育成 ②まちづくり活動に資する人材の育成 ③学んだ知識や技能を活用する機会の拡大
(8)学習環境を整備し活用していくために	①老朽化が進む社会教育施設の計画的な整備 ②図書館基本構想に基づく図書館の施設整備 ③情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用 ④地域の人材情報の一元化

第１章　はじめに

第二次上田市生涯学習基本構想の策定にあたって

○ 平成 18 年 3 月 6 日に 4 市町村が合併し新上田市が誕生しました。それに伴い、合併後の一体性の確立と市の継続的な発展を目指し、平成 20 年に第一次上田市総合計画を策定しました。
この計画に沿って、時代の変化に対応した生涯学習を推進していくために、平成 20 年度から 27 年度までを計画期間とする上田市生涯学習基本構想を策定しました。
この間、市では市民の皆さんの生涯学習の裾野を広げるため、公民館、図書館など施設の整備や情報の提供、学習事業の開催など諸施策を進めてきました。

○ 生涯学習基本構想の策定から 8 年が経過する中、社会情勢は大きく変化し、人々の意識や地域のあり方も大きく変わってきています。少子高齢化による急速な人口減少の進行や、地球温暖化等が要因とされる異常気象や環境破壊、また、ＩＴ通信関連機器等の急速な発展による高度情報化社会の進展などが、私たちの身近な暮らしにも大きく影響を及ぼす時代となってきました。
平成 23 年 3 月の東日本大震災、長野県北部地震では、甚大な被害が発生し、いまだ不自由な暮らしを余儀なくされている方も多く、地域社会とのつながりの大切さ、人との絆を改めて感じる出来事でもありました。

○ 生涯学習は決して一部の人が行う特別なものではありません。このような不安定な時代にあって、むしろ地域の中で「暮らし」の質を高めて、幸せに生きていくために全ての市民にとって欠くことのできないものです。
生活に必要な学習を行い、その成果を、暮らしや地域の中で実践することが求められています。

○ こうした中、総合計画と基本構想の期間が平成 27 年度に終了することから、第二次上田市総合計画と、その個別計画である上田市生涯学習基本構想も新たに策定することになりました。
新たな基本構想は、上位計画である第二次上田市総合計画を踏まえ、「自立、協働、創造が可能となるような生涯学習社会の構築が必要である」とする中央教育審議会の議論や、東日本大震災後に内閣府が行った「生涯学習に関する世論調査」の結果なども考慮しました。そして、市民の主体的・継続的な学習を広げていくため、この 8 年を総括し、基本理念（総論）や基本計画（各論）を中心に策定しました。

1　なぜ生涯学習なのでしょうか

(1) 生涯学習とは

・教育基本法には、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とする、生涯学習の理念が設けられています。

・生涯学習は、わたしたちが生きがいのある充実した生活を送るために、自分が学びたいことを、自分に合った手段や方法を自ら選んで、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯を通じて自由に学んでいくものです。

・例えば学校の授業や公民館などの講座だけでなく、自らが行う学習のほか、趣味やレクリエーションをはじめ、スポーツ活動、文化芸術活動、ボランティア活動など、あらゆる場面で行われるものです。生きることそのものを学習と考え、社会のあらゆる場において、実践することが重要です。

(2) 人と地域のつながり

・家族や会社、地域の人とのつながりが薄くなっている現代において、一人ひとりが学びを通じていきいきと暮らし、人と人、人と地域とのつながりを育み、互いに支えあう社会の形成をめざしていくことが重要となってきました。

・平成 23 年の東日本大震災において、被災者同士の励ましあいやボランティアによる助け合いなどのつながりや支え合いは、これからの社会の在り方を示すものとなりました。

・人や地域とのかかわりの中で自らが主体的に学び、学んだことを自分の生活や、地域社会の活動に活かしていくことによって、豊かな学びが広がっていきます。

(3) 学びをつむぐまちづくりへ

・急激に社会が複雑化している中で、より充実した人生を送るために、人生のさまざまな段階で絶えず新しい知識や技能を習得することが必要となっています。

・自ら学習することにより、自分自身の新しい可能性を見つけ、新たな自己を発見する喜びを体験することができ、自らを豊かにすることができます。

・さらに、さまざまな生活課題や地域課題を解決するために、一人ひとりの課題をみんなの課題とし、「住民自治」を促す学習を進めていくことが必要となっています。

・わたしたち、一人ひとりが、さまざまな問題を身近な暮らしに結びつけて、自分のこととしてだけでなく、地域社会の中で共有し、行動していくことで「まち」が活性化し、豊かなまちづくりへの創造につながっていくのではないでしょうか。

2　策定のねらい

(1) 構想の位置づけ

上田市生涯学習基本構想は、まちづくりの基本となる「第二次上田市総合計画」（以下「総合計画」という。）に沿った個別計画として位置づけられ、生涯学習を推進するための方向性と基本方針を示す「基本構想」と、それを実現していくための具体的な施策となる「基本計画」によって構成されます。

(2) 策定の目的

・生涯学習は、わたしたちの暮らしを豊かにするためのものであると同時に、地域社会も豊かにするものであり、学習を通じた「人づくり」や、地域の課題に対応した学習活動の支援などによる「地域づくり」、学習活動を通じ互いに学びあい、行動する「絆づくり」など、つながりを育むための役割がますます重要となっています。

・「第二次上田市生涯学習基本構想」（以下「第二次構想」という。）は、市民が主役となった生涯学習を進めていくために、施策の充実と必要な条件整備を行うことを目的に策定します。

(3) 計画の期間

・第二次構想は、総合計画の個別計画として位置づけられていることから、平成 28 年度を初年度として、平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とする、総合計画との整合を図ります。

・策定後は、社会情勢等の変化も考慮しながら、各施策（基本計画）の現状や課題を検証し、見直しを行うことがあります。

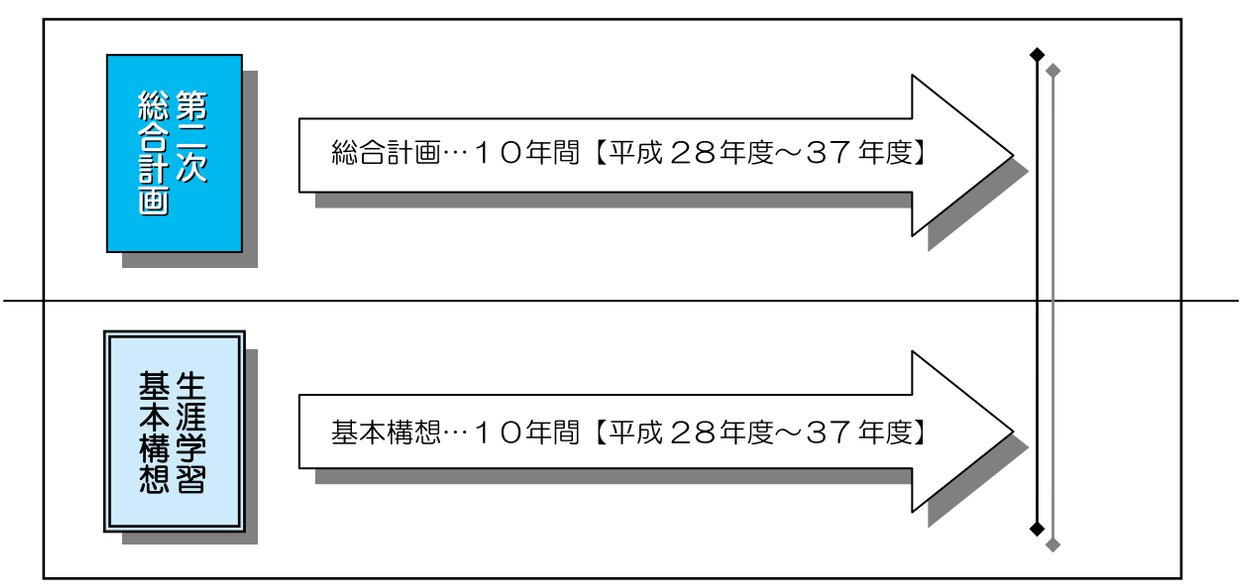

3　上田自由大学の精神に学ぶ

○大正後期から昭和の初めにかけては、長野県と新潟県を中心に全国各地で地域民衆の自己教育運動として自由大学運動が展開されました。この運動の出発点となった「上田自由大学（信濃自由大学*1）」は、わが国の最もすぐれた社会教育の実践として、高く評価され、特筆されるものです。

○上田自由大学は、上田・小県地域の青年たち*2と在野の哲学者である土田杏村（つちだきょうそん）*3との人間的な交流の中からつくり出され、設立したものです。大正10年6月に「信濃自由大学趣意書」が起草され、7月には一般に公開されました。同年11月1日には、上田自由大学の第1回の講義が行われました。
自由大学運動は、日々の生産活動に従事する民衆の立場から、新しい形態の民衆の学習機関を創造しようとするものであり、杏村は、自由大学を「民衆が労働しつつ生涯学ぶ民衆大学」とも述べており、自由大学は、民衆の自己教育を基礎に、労働と結びついた生涯にわたる学習の機会として構想されたものです。
内容は、哲学、文学論、倫理学、心理学などの人文社会科学系の講義とし、長期間、働きながら学習できる機関として運営され、大正15年3月まで続きました。

○さらに、大正13年には、自由大学の熱心な聴講者でもあった勝俣英吉郎上田市長による公営の上田市民大学が、社会教育事業の一環として発足しています。

○上田自由大学は、高等教育の機会に恵まれなかった青年たちが、自らの手で、学習の場を創造していった運動であり、知的欲求の向上と自己成長のための学習運動として展開され、上田の生涯学習の先駆的活動といえます。
また、青年たちは、美術の裾野を広げようと、種々の美術的社会運動に奔走した山本鼎（やまもとかなえ）*4と共に「児童自由画運動*5」、「農民美術運動*6」にも取り組みました。「己の住む地域を自らの手で良くしたい」という明確な理念をもってこれらの運動に参画していたといわれています。

○これらの活動は、個性の尊重と主体性の尊重を大切に、生涯学習の精神である「自ら学ぶ」「自ら創る」「働きながら生涯学べる」ことであり、このような土壌が戦後の上田地域の公民館活動や地域の社会教育活動の精神として市民に受け継がれ、現在に至っています。

＊1　信濃自由大学…趣意書には「信濃自由大学」とあるが、のちに「上田自由大学」と改称された。
＊2　地域の青年たち…当時神川村の金井正、山越修蔵と上田市の猪坂直一ら。
＊3　土田杏村…大正・昭和時代前期の哲学者。神川村の青年たちとともに上田自由大学を創設した。
＊4　山本鼎…大正時代に活躍した版画家、画家。神川村で青年たちの協力を得て、児童自由画運動と農民美術運動をおこした。
＊5　児童自由画運動…山本鼎が提唱した、児童の個性を尊重し児童の感じたままに絵を描く手法。
＊6　農民美術運動…山本鼎が始めた、冬期の農村の副業として木彫り人形などをつくり、都市で販売しようという運動。

4　上田市の現状と課題

生涯学習によって、個人やグループによる学習活動や市民活動が盛んに行われており、大学等の連携や公民館等のさまざまな社会教育施設でも多様な学習機会を提供し、支援の充実に努めてきました。

しかしながら、学習活動においては、学習者の高齢化や固定化の傾向がみられ、若年層の関わりが少ない現状や市民活動における人材不足などの状況がみられます。

このため学習ニーズに対応した学習機会の提供と新たな学習者の掘り起こしや人材の養成など、生涯学習を支える人を育て、学習活動や市民活動の活性化を図っていくことが課題となっています。

(1) 生涯にわたる自由な学び

◆ライフステージに応じた学習機会の充実のために

現　状	課　題
①（子育て家庭への支援の充実） 公民館、図書館では、親の孤独感を解消し、仲間づくりを進めることで親子がともに成長でき、心身ともに健全な子どもが育つことにつながる講座を開催しています。	①（子育て家庭への支援の充実） 子育て子育ち支援課などで行う事業や、子育て支援センター等類似の施設との分担も考慮しつつ、公民館でなければできない学習の機会を提供していくことが必要です。 また、乳幼児期の子どもたちの感性を育む体験プログラムなどの充実を図ることが必要です。
②（自然体験活動の推進） 地域の豊かな自然や資源の中で、学校生活では体験できない活動を通して身に付く社会性は、子どもの健やかな成長に有益です。 生涯学習課や公民館では、地域の価値に気付き、仲間と共に成果や喜びを得られる機会を提供しています。	②（自然体験活動の推進） 学校等との重複や、参加者が減少している事業もあり、開催時期や事業内容を見直していくことが必要です。

現　状	課　題
③（社会体験活動の推進） 　成人式では、新成人による実行委員会を組織し、内容等も企画し、市内７会場で開催しています。 　公民館等では、子ども達が、中・高校生、社会人になってボランティアとして参加し、企画運営にかかわっています。	③（社会体験活動の推進） 　地域の青少年活動がさらに活性化するよう、地域リーダーを育てる研修や学習会を開催するとともに、青年層の地域活動への参加を促進する事業を展開することが必要です。
④（社会参画につながる学習機会の提供） 　地域の学習支援等に対する情報提供の機会として、生涯学習課では「出前講座」を開催しています。 　また、公民館では、地域課題や生活課題などの解決のための講座を開催し、学習機会の提供に努めています。	④（社会参画につながる学習機会の提供） 　個人的な満足にとどまらず、地域に戻り自主的なグループ、サークル活動の実践につながるような講座を展開することが必要です。
⑤（健康で暮らせる地域づくり） 　公民館では、仲間づくりを中心に、自分のライフスタイルに応じた学びが展開され、多くの参加者の生きがいづくりにつながっています。	⑤（健康で暮らせる地域づくり） 　高齢化社会で、高齢者が持つ力や可能性を伸ばす学びの機会をつくり、地域の高齢者教育や世代間交流を進めていくこと、また高齢者の社会参加を促進することも課題です。

◆多様な学習機会の充実のために

現　状	課　題
①（公民館における講座などの充実） 地域住民に学習活動や交流の場を提供するため、住民の要望や昨今の生活課題等を取り入れながら各種の講座・学級を開催し、地域づくり、人づくり、仲間づくりを行っています。	①（公民館における講座などの充実） 若者が参加しやすい講座を、ともに企画し、地域住民が地域課題を気軽に語り合い、公民館が支援していく取り組みを強化することが必要です。
②（図書館機能の充実） 住民の学びを助け情報収集を円滑に行えるよう、図書館職員のレファレンス*7力の向上に努めています。また、市民協働による図書館運営への取り組みや、エコール*8を通じて広域の図書館と連携し、情報提供の充実を図っています。	②（図書館機能の充実） 合併により上田市の図書館の数は増えましたが、上田市の図書館が一体となった運営と、現在の図書館の機能を十分活用することが求められます。
③（大学・NPOなどとの連携・協働） 生涯学習の普及啓発や、市民等が大学を身近に感じ、地域づくりに役立てることを目的に、生涯学習課では市内にある4大学と連携してリレー講座を開催しています。 また、公民館では、企画の段階から大学と連携して実施している講座もあります。	③（大学・NPOなどとの連携・協働） 4大学リレー講座は、地元の大学で実施している講座であることから、高校生などの若年層へ一層の周知を行い、参加を促す必要があります。 また、大学の専門的知識を地域に活かしていくために、継続して実施することが重要です。
④（市民の学習ニーズへの対応） 公民館等では、住民自身が、地域で自主的に取り組みを進めていくにはどうしたらよいか学ぶ機会を、継続的に提供しています。	④（市民の学習ニーズへの対応） 地域社会の中で、悩みやさまざまな思いを持つグループや個人が、気軽に公民館活動に参画できる体制を整える必要があります。

＊7　レファレンス…図書館利用者が求める情報・資料などを、図書館職員が、検索・提供・回答すること。

＊8　エコール…上田地域図書館情報ネットワークの愛称。

◆だれもが健康でスポーツを楽しむために

現　状	課　題
①（スポーツ施設の計画的な整備） 　市町村合併により、上田市には数多くのスポーツ施設があり、学校体育施設の開放と合せて市民に積極的に利用されています。	①（スポーツ施設の計画的な整備） 　上田城跡公園体育館のように老朽化が進む施設も多くあり、また、地域間の施設規模や利用者数に差があります。そのため、策定中のスポーツ施設整備基本構想や公共施設マネジメント方針等との整合を考慮しながら、施設の充実を図る必要があります。
②（身近なスポーツ施設の有効活用） 　学校の体育館・グラウンドなどの開放を進め、身近なスポーツ施設の利用を効率的に進めています。	②（身近なスポーツ施設の有効活用） 　各施設とも多くの市民に利用されているため、利用者団体間の調整が大きな課題です。
③（生涯スポーツへの参加機会の拡大） 　住民の連帯感の醸成と、気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりのため、各種スポーツ大会を開催しています。	③（生涯スポーツへの参加機会の拡大） 　各種スポーツ大会の中には、参加者数が減少傾向にあるものもあり、魅力あるスポーツ教室や、誰もが気軽に参加できるような内容の工夫が求められます。
④（総合型地域スポーツクラブ） 　上田市には４つの総合型地域スポーツクラブが創設されており、スポーツ施設などを利用して、子どもから高齢者まで多世代の地域住民が参加し、健康保持や体力の向上、地域コミュニティの活性化の場として活動しています。	④（総合型地域スポーツクラブ） 　クラブ員の増加につなげるため、各スポーツクラブ間や他のスポーツ団体、行政などと連携し、また情報交換を行いながら、活動内容の充実を図ることが重要です。
⑤（子どもたちの健全育成） 　上田市では、スポーツ少年団の活動やスポーツ教室など、子どものスポーツ活動が活発に行われています。	⑤（子どもたちの健全育成） 　単一種目による競技志向の強いものだけではなく、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけとなり、本来の目的である、子どもの健全育成や世代間交流につながる活動をすることが重要です。

(2) 暮らしと地域をつむぐ学び

◆地域課題や現代的課題等を学習するために

現　状	課　題
①（人権教育と人権啓発の推進） あらゆる偏見や差別の根絶に向け、「市民のつどい」や人権同和教育、青少年育成推進のための講演等を開催し、人権尊重の重要性を認識するきっかけづくりをしています。	①（人権教育と人権啓発の推進） 地区懇談会などの参加者は、役員関係者である場合が多いため、幅広い年齢の方に参加していただくことが課題です。差別や人権侵害はなくなっていないため、今後も啓発活動を継続することが重要です。
②（男女共同参画社会の実現） 男女が性別にかかわりなく、個人としての能力が発揮できるようにするため、意識啓発や教育、学習の機会を設けています。	②（男女共同参画社会の実現） 社会制度や慣行を見直すとともに、男性・女性それぞれの意識改革が求められます。
③（環境保全や地域防災） エネルギー、環境問題、地域防災、被災地支援等、現代的な課題をテーマにした講座を開催しています。	③（環境保全や地域防災） 講師の話を聞くことも大切ですが、実際に体験して、実践につなげていく講座が必要です。
④（地域・生活課題） 地域住民の暮らしに密着する、さまざな課題に向き合う学習の機会を提供しています。	④（地域・生活課題） 住民の課題を的確にとらえ、それを効果的に学習に結び付けていくことが必要です。
⑤（豊かな経験や知識の活用） 公民館の講座等の修了者に、その後も地域活動の指導者として参画していただけるよう、機会を設けています。	⑤（豊かな経験や知識の活用） 自ら地域で活動し、地域課題等の解決に取り組む意欲を持つ方の発掘、育成を充実させることが必要です。

◆地域が家庭や学校と連携するために

現　状	課　題
①（地域ぐるみの学校支援） 学校を支援するボランティアが日常的に学校へ入ることで、「学校が変わってきた」という評価は高く、地域全体で子どもたちを支援する体制づくりが定着してきています。	①（地域ぐるみの学校支援） 学校と地域の活動が連携・融合する取り組みを推進するには、双方の事情を理解したコーディネーターの存在が重要であり、関係機関と連携を図っていくことが重要です。
②（地域住民との交流等） 地域の大人が学校の授業や運営に参加する場や、子どもたちが地域で活躍する場を継続的に作っています。	②（地域住民との交流等） 公民館等が学校と地域をつなげる役割を強化し、より連携を深めることが重要です。
③（街頭での見守り活動等） 学校、青少年育成関係団体、地域社会が連携し、非行防止を推進するとともに、声がけをする等の地域ぐるみの活動を推進しています。	③（街頭での見守り活動等） 高齢化や人口減少の影響から、指導員などの成り手が減少しています。関係団体の活動を地域で紹介し、青少年健全育成への理解を深め、一層の協力を要請していくことが重要です。
④（健全育成活動の推進） 子どもたちが、主体性を持ち、豊かな心を育むための課題や、情報の共有化を図るため、関係団体や地域住民による「青少年育成市民のつどい」などの地区集会を、各公民館単位で開催しています。 また、地域における子ども会育成活動を支援しています。	④（健全育成活動の推進） 各団体ごとでの活動が主体となっており、少年補導委員、子ども会育成会、青少年育成推進委員などの健全育成に関わる関係団体が、それぞれの団体の取り組みを理解し、一層の連携を深めていくことが必要です。
⑤（生きる力[*9]を育む） 子どもの地域における体験活動の充実を図るため、公民館を中心に地域の特色を生かした事業を実施しています。	⑤（生きる力を育む） 青少年を取り巻く環境や特性が変化しているため、現在の講座を継続しつつ、状況に応じて内容を見直していくことが必要です。

＊9　生きる力…これからの子どもたちに必要となる「知（確かな学力）・徳（豊な人間性）・体（健康・体力）」のバランスのとれた力のこと。

◆文化芸術活動を子どもたちに継承し、振興していくために

現　状	課　題
①（伝統芸能の継承） 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のための補助金を交付しています。	①（伝統芸能の継承） 保存会等の活動等に対しては、補助金による支援以外の方法も必要です。未指定の伝統芸能が多数存在していることや、メンバーの固定化、高齢化、伝統芸能を披露する場所や機会が少ないなどの課題もあります。
②（文化財等の学習活動などへの活用） 地域の人に文化財への関心や理解を促すため、文化財学習と文化事業を合わせた事業として、「文化財 de 文化祭」を平成 27 年度から実施しました。観光 PR にも活用できるよう、文化遺産に関する情報を広く提供し、地域の文化財等の地域資源を再発見・認識していく機会を設けています。	②（文化財等の学習活動などへの活用） 社会教育機関による、文化財のより一層の利用促進と、市民による文化遺産を活用した文化活動の展開が必要です。文化遺産が、観光資源として十分活用されていないため、文化遺産に関する情報をさらに広く広報することが重要です。
③（文化芸術の振興と継承） 「上田市文化少年団」の活動は、年々団体数や会員数が増加しています。子ども文化祭は多種多様な発表を行い、盛大に開催されています。美術館の子どもアトリエでは、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供しています。	③（文化芸術の振興と継承） 文化少年団の団体数や会員数の増加に伴い、組織体制の見直しが必要です。美術館の子どもアトリエなどを中心とした、子どもたちの創作活動などの育成事業は、今後も継続していくことが重要です。
④（質の高い文化芸術） 平成 21 年から「芸術家学校派遣事業」等として、プロの演奏家やパフォーマンスを、子どもたちが身近なところで鑑賞できる事業を開催しています。	④（質の高い文化芸術） サントミューゼが核となり、子どもたちが多様な文化芸術に触れる鑑賞事業やワークショップを開催していますが、今後も、育成事業として継続、充実していくことが必要です。
⑤（特色ある文化芸術活動） 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のための補助金を交付しています。	⑤（特色ある文化芸術活動） 市民の貴重な財産が失われることのないよう、青少年を後継者として育成するとともに、記録による保存が急務です。

(3) 学びを支える環境づくり

◆地域の学びを支える人を育てるために

現　状	課　題
①（ボランティア等の発掘・育成） 公民館等では、学びを地域活動の実践につなげていける人材育成を目的に、講座や事業を実施しています。	①（ボランティア等の発掘・育成） 実践に活かせる人材の発掘・育成を図るため、ボランティア養成講座などを実施していますが、地域活動に活かしていける人材の育成には、まだ至っていません。
②（まちづくり活動に資する人材育成） 地域で人権、青少年、スポーツ等の分館事業に取り組む中、地域のために活動する意識の醸成をはかり、地域で活躍する人材を育成しています。	②（まちづくり活動に資する人材育成） 分館活動による人材発掘、育成に加えて、自ら地域で活動したい、地域課題の解決に取り組みたいという意欲を持つ方を発掘し、育成することが必要です。
③（学んだ知識や技能の活用） 学校のクラブ活動などの指導に、公民館の講座で学んだ方を紹介する等、学んだ知識が活用できる場を提供しています。	③（学んだ知識や技能の活用） 学んだ知識や技能を発揮できる機会がまだ少ないため、学校などへ紹介するほか、公民館講座の講師を依頼するなど、積極的に活動できる場を提供することが必要です。
④（地域の人材情報の一元化） 公民館などの講座受講者を対象に、地域の育成会や学校等からの行事等への派遣要望に対応するため、人材バンク制度を設けています。	④（地域の人材情報の一元化） 人材バンク制度は、登録した人や団体が、育成会などの行事で活動できる仕組みを充実させることが重要です。そのため、制度の存在や登録者を育成会や学校に積極的にPR する必要があります。

◆学習環境を整備し活用していくために

現　状	課　題
①（社会教育施設の計画的整備） 公民館や図書館、博物館等、施設整備計画に基づき順次整備を進めています。	①（社会教育施設の計画的整備） 公共施設マネジメント方針等との整合を図りながら、さらに公共施設の整備を進めることが必要です。
②（図書館基本構想に基づく施設整備） 上田図書館の蔵書数は市内で最大ですが、建設から 45 年が経過し、老朽化と施設が狭いこともあり、収蔵が十分にできないため、貴重資料の保存が難しくなっています。	②（図書館基本構想に基づく施設整備） 資料保存は、未来をつくる市民の知の原動力と言えます。公共図書館としての役割を十分果たすためには、資料をきちんと選書し保存できる環境が必須です。上田市全体の図書館のあり方や、役割分担を検討する中で、施設整備も含めた基本方針を、早急に定めることが必要です。
③（情報通信技術等の活用） 情報弱者に対する学習支援として、高齢者等を対象にしたパソコン講座を開催したほか、放送大学や各種関係機関の生涯学習に関する資料などを公民館等に設置しています。	③（情報通信技術等の活用） パソコンなどのＩＣＴ*10 機器が、ますます高度化していく中で、利用する人の技術向上を図るために、継続的に学習支援する必要があります。

＊10　ＩＣＴ…一般的に「情報通信技術」と訳される。インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。

第２章　「学びのまちづくりへ」　総論（基本構想）

１　構想のめざすもの（基本理念）

第二次上田市総合計画の「上田市が目指す 10 年後の将来あるべき理想の都市像」として、「ひと笑顔あふれ　輝く未来につながる健（康）幸（福）都市」が掲げられています。
基本目標のひとつである「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」に向けて、市民と行政とが協働してまちづくりを進めていく中で、生涯学習部門を担うため、生涯学習基本構想では、上田市の将来像を実現するための理念を定めます。

わたしたち一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、自らが主体的に学び、そうして培った成果を蓄え、学びをつむぎあいながら次世代を担う子どもたちの育成や地域のまちづくりに活かしていく力につなげていくことによって、地域社会も豊かになっていきます。

生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりを実現するために、「学び を つむぐ　まちづくり」を生涯学習基本構想の基本理念とします。

基本理念

学び を つむぐ　まちづくり

○自立　＝　主体的な「学び」
一人ひとりが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくこと
…『一人ひとりの主体的な学びの糸』

○協働　＝　学びの糸を「つむぐ」
個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画すること
…『学びの糸をより合わせる（つむぐ）』

○創造　＝　新たな価値の「創造」
自立、協働を通じて更なる新たな価値を創造していくこと
…『より合わせた糸を、たて糸、横糸で織り、新たな価値（＝まちづくり）を創造』

2　学びのまちづくりの原則（基本目標）

上田市の生涯学習は、市民一人ひとりの学びによって、自らの課題や社会の課題を自分自身の手で解決する力を高めていくことを大切にします。

そして、お互いがかかわりあいながら、だれもが豊かな人生を送れるよう自由に学び、社会や地域の活動に積極的に参加できるよう支援し、自らの学習によって得られた成果を、自分自身の暮らしや地域社会へ活かしていくことを目標として、３つの基本目標を設定します。

基本目標

だれもが学べる生涯学習
学びをつむぐ生涯学習
学びが生きる生涯学習

○だれもが学べる生涯学習　＝　自分に活かす

一人ひとりが自己を高め、豊かな人生を送ることができるよう、だれもが自由に学べる環境づくりを目指します。

また、市民が社会や地域で主体的にかかわっていけるよう、それぞれのライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

○学びをつむぐ生涯学習　＝　人に活かす

地域ぐるみで子どもたちの活動を支援する取組や青少年の育成活動を深めます。

また、地域課題や現代的課題に取り組むなど、積極的に社会に参加できるよう活動の支援をするとともに、多様な学習ニーズに対応するためのコーディネートや学びを広げていくための情報発信や交流を進めます。

○学びが生きる生涯学習　＝　地域に活かす

市民の主体的な学びによって得られた学習の成果を、暮らしや地域の活動として活かし、社会に還元できる仕組みづくりを進めます。

3　学びを進めるための柱（基本方針）

基本理念及び基本目標を受けて、生涯にわたる自由な学び、暮らしと地域をつむぐ学び、学びを支える環境づくりの３つによって施策を展開し、次の８つの基本方針に基づいて生涯学習を推進していきます。

基本方針

１　生涯にわたる自由な学び

(1) ライフステージに応じた学習機会の充実のために

(2) 多様な学習機会の充実のために

(3) だれもが健康でスポーツを楽しむために

２　暮らしと地域をつむぐ学び

(4) 地域課題や現代的課題等を学習するために

(5) 地域が家庭や学校と連携するために

(6) 文化芸術活動を子どもたちに継承し、振興していくために

３　学びを支える環境づくり

(7) 地域の学びを支える人を育てるために

(8) 学習環境を整備し活用していくために

第３章　「さまざまな学習を広げるために」各論（基本計画）

1　生涯にわたる自由な学び

◆ライフステージに応じた学習機会の充実のために

①子育て家庭への支援の充実（乳幼児期）

子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えています。親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供などを行い、親子が健全に成長できるよう支援します。

また、子どもたちの感性を育む体験プログラムなどを充実するため、市立美術館等を利用していきます。

②自然体験活動の推進（少年期）

自然体験活動を行ったことのある少年の割合が減少しているため、早い段階から様々な体験活動を行う機会を設けます。

「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図るため、地域との連携を深めます。

③ボランティアなどの社会体験活動の推進（青年期）

青年の社会に対する責任感を育むためには、まず社会とのかかわりを持つことが大切だと考えます。公民館等の講座やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、青年が主体的に参加・参画できる機会の充実を図ります。

④社会参画などにつながる学習機会の提供（成人期）

地域課題や生活課題の解決につながるだけでなく、地域活動の実践につながる講座を開催します。また、時間に制約のある人たちの、多様な学習ニーズに応えるための支援を、検討していきます。

⑤健康で生きがいをもって暮らせる地域づくり（高齢期）

高齢者が、健康で豊かな暮らしができるよう、学びを通じた生きがいづくりを支援します。また、これまでの人生で得た豊かな経験や知識を、地域におけるさまざまな活動に活かし、重要な助言者として活躍することができるよう、社会参加を促進していきます。

◆多様な学習機会の充実のために

①公民館における講座などの充実

地域住民のニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、地域のコミュニティの形成に寄与する講座を開催します。

②地域の情報拠点としての図書館機能の充実

地域住民の身近にあり、利用度の高い社会教育施設である図書館では、市民のニーズにこたえられるよう、さまざまな図書や資料を収集・整理・提供・保存します。また、広域の図書館とも連携して、情報・資料の充実を図ります。

③大学・NPO などと連携・協働した各種講座の開催

人材や情報・技術などさまざまな資源を有する大学などの講座の情報を市民に知らせるとともに、企画段階から連携して講座を開催します。

④市民の高度化、多様化する学習ニーズへの対応

高度化、多様化するニーズに対応するための環境整備の検討や、公開講演会等の充実を図り、住民の主体的な学習を支援していきます。

◆だれもが健康でスポーツを楽しむために

①スポーツ施設の計画的な整備

既存施設の修繕等を計画的に行うとともに、生涯スポーツの振興や競技力の向上に向け、施設整備を充実します。

②身近なスポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の休場日利用や、学校の体育館・グラウンドなどの開放を進め、身近なスポーツ施設を地域の実情に応じて効率的に活用します。

③生涯スポーツへの参加機会の拡大

だれもが気軽に、スポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりを進め、市民が主体となった生涯スポーツ社会の実現を目指します。

④総合型地域スポーツクラブの活動の周知

活動内容や魅力を広く市民に知ってもらい、クラブ員の増加につながる啓発活動を行うとともに、各スポーツクラブ間や他のスポーツ団体、行政と連携して情報交換を行い、活動内容の充実を図ります。

⑤スポーツを通じた子どもたちの健全育成

いろいろなスポーツを子どもたちが体験し、スポーツの楽しさや体を動かすことの大切さを知るなど、健全育成や生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりを進めます。

2　暮らしと地域をつむぐ学び

◆地域課題や現代的課題等を学習するために

①人権教育と人権啓発の推進

学校や家庭、地域、企業・職場などのさまざまな日常の場で、人権尊重の精神が発揮できるよう、人権意識の高揚を図ります。

②男女共同参画社会の実現に向けた取り組み

性別による固定的な役割分担などの意識の解消に役立つ、教育・学習の推進や、性別にとらわれない多様なキャリア形成を支援する学習を推進します。

③環境保全や地域防災などの学習の推進

一方的な知識の伝達にとどまらず、その成果を具体的な実践につなげていけるような学習を推進します。

④地域・生活課題を学習する機会の充実

地域住民の主体的な学習活動を支援するため、地域の歴史や魅力を再発見する取り組みなどの機会を充実させ、市民のまちづくり活動の実践につなげます。

⑤豊かな経験や知識・技能の活用

これまでの人生のさまざまな経験や知識・技能を地域に活かす機会の充実について、関係部局とも連携して推進します。

◆地域が家庭や学校と連携するために

①地域ぐるみでの学校支援の推進

学校支援に関わるコーディネーターやボランティアの発掘・育成を図り、学校のニーズに応じた支援を進めます。

②地域住民との交流や学習・体験の機会の提供

子どもが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりを進めるために、地域住民との交流やさまざまな学習・体験の機会を設けます。

③街頭での見守りや声かけ活動の推進

子どもたちが安心して過ごせるよう、地域住民、少年補導委員、関係団体の協力を得て、見守り活動等を推進します。

④子どもたちを健全に育成する活動の推進

地域の実情に合わせて、公民館ごとに青少年育成の市民会議地区組織などで、関係団体、地域、住民が情報共有できる地区集会を開催し、関係団体間の一層の連携を図ります。また、子ども会育成会などにおける体験活動を支援し、子どもたちの健全育成を推進します。

⑤生きる力を育み、地域への関心を高める

子どもたちが、多様な人と交流する中で、地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やすとともに、育成会や分館活動を支援し、体験活動や世代間交流に参加する機会を設けます。

◆文化芸術活動を子どもたちに継承し、振興していくために

①伝統芸能の継承と伝統行事などへの参加

担い手の後継者不足が課題となっている中で、保存関係団体等と連携し、子どもたちが興味を持って伝統行事や伝統芸能への参加ができるよう、支援します。

②文化財等の学習活動などへの活用

市民の文化活動の場として、既存の文化施設や文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。

③子どもたちによる文化芸術の振興と継承

伝統芸能などの文化芸術を体験できる機会を充実するとともに、子どもたちを中心とする文化芸術活動の振興と継承を目指す関係団体を支援します。

④質の高い文化芸術に触れる機会の創出

学校との連携により、第一線の演奏家による音楽体験や、美術作家や経験者による講座等の機会を充実します。

⑤特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進

地域の伝統行事などの情報を積極的に発信し、子どもたちが参加しやすい環境づくりを進めるとともに、公民館活動等の中で地域の伝統文化に関する体験や学習機会を設けます。

3　学びを支える環境づくり

◆地域の学びを支える人を育てるために

①ボランティアやコーディネーターの発掘・育成

主体的に地域に参画し、学習成果を生かして地域の課題解決の助けとなる活動を行う人材や、地域での活動の円滑化に寄与する人材の発掘・育成を図ります。

②まちづくり活動に資する人材の育成

生きがいづくりや生涯学習の場の提供を通じて、人材の育成に努めます。

③学んだ知識や技能を活用する機会の拡大

学習成果が地域をはじめとしたさまざまな場で活用されるよう、学習成果が適切に評価され、社会で幅広く通用するための環境を構築します。

④地域の人材情報の一元化

専門的な知識、技能、経験を持つ方たちの情報を一元化し、地域づくりや学校の活動に活かします。

◆学習環境を整備し活用していくために

①老朽化が進む社会教育施設の計画的な整備

社会教育施設の計画的な整備を進めるとともに、管理運営や職員体制についても検討を進めます。

②図書館基本構想に基づく図書館の施設整備

図書館基本構想を策定する中で、上田市の図書館の未来像を示し、資料収集、情報提供によって市民のニーズに応えていける施設を目指します。上田市の図書館としての機能を全館で発揮するための施設整備を行います。

③情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用

パソコンなどを利用する人たちが、それぞれのレベルにあった学習ができるよう、魅力ある講座づくりを展開するなど、学習環境を整備します。

第４章　「生涯学習を推進していくために」

それぞれの役割と協働

上田市生涯学習基本構想の推進にあたっては、基本計画の施策体系に沿って事業を展開していきます。その際には、「上田市文化芸術に関する基本計画」や「スポーツ振興計画」など、他の計画とも連携を図りながら取り組んでいきます。

また、生涯学習を進めていくうえで、市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、お互いに理解しあいそれぞれの特徴や能力を活かしあう協働の取り組みが、重要となります。

協働とは、市民と地域社会（自治会等）、NPO や大学と行政、また団体同士が、共通する課題の解決や目的の実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。

地域のことは地域住民が知恵を出しながら地域課題を解決し、住みよいまちづくりを進める市民や市民活動団体等が主体となった市民活動が活発化していますが、一緒に住みよいまちをつくっていこうという市民主体の協働によるまちづくりが、これまで以上に重要となっています。

地域課題を解決し、自分自身と地域社会を豊かにしていくために、行政だけでなく、さまざまな人や組織が、それぞれの役割に沿って協働して生涯学習を進めていきましょう。

◆市民の役割

変化の激しい社会においては、一人ひとりが社会の変化に積極的かつ柔軟に対応しなければなりません。生涯学習を通じて、日々の生活の中に楽しみや生きがいを持って豊かな人生を送るとともに、自らの個性や能力を伸ばしながら学んだ知識や技術を社会の中で活用しましょう。

◆地域社会の役割

地域社会の中で個人の力を発揮し、互いに学び合うことのできる場や機会の充実を図り、助け合い、支え合いながら一人ひとりが輝く活気あふれるまちづくりを目指しましょう。

◆行政の役割

一人ひとりの学習と交流によって学びの輪が広がるように、自発的な学習の促進や支援をしていく環境を整備していきます。生涯学習の必要性と一人ひとりがかかわることの大切さを伝えるとともに、学習の成果が活かせるよう、市民どうしの交流の場をつくっていきます。

◆諸団体（NPO、大学等）との協働

これまでの生涯学習は、行政が大部分を担い、民間が補完するというものでしたが、地域住民の多様なニーズに応えていくためには、NPO 等の市民活動団体や地域の大学と連携していくことが不可欠です。行政と民間団体等がそれぞれの特性を認識し尊重しあいながら、対等な立場で、より良い地域社会を実現できるよう、積極的に協力していきます。

資料・本文注釈

1　生涯学習基本構想策定の経過

年	月　日	会　議　等	内　　容
平成 27 年	9 月 29 日（火）	第 1 回策定委員会	・委嘱状交付 ・正副会長選任 ・諮問 ・生涯学習基本構想について
	10 月 14 日（水）	第 1 回正副会長会議	・基本構想の理念、目標、方針について
	10 月 20 日（火）	第 2 回策定委員会	・基本構想の理念、目標、方針について
	10 月 30 日（金）	第 2 回正副会長会議	・基本構想構成について（案）
	11 月 19 日（木）	第 3 回策定委員会	・基本構想構成について（案） ・現計画の実績と総括について
	12 月　8 日（火）	第 3 回正副会長会議	・基本構想総論の内容について
	12 月 17 日（木）	第 4 回策定委員会	・基本構想総論の内容について ・今後の予定について
平成 28 年	1 月 21 日（木）	第 5 回策定委員会	・基本構想総論の内容について ・今後の予定について
	2 月　9 日（火）	第 4 回正副会長会議	・基本構想（素案）の審議
	2 月 12 日（金）	中間答申	・基本構想（素案）を中間答申
	2 月 22 日（月） ～ 3 月　4 日（金）	市民からの意見募集の実施 広報うえだ 2 月 16 日号に意見募集記事を掲載。市ホームページ、行政資料コーナー等に基本構想（素案）を公表	・市民から意見を募る （パブリックコメント）
	3 月 10 日（木）	第 6 回策定委員会	・基本構想（案）の審議と承認
	3 月 14 日（月）	第 5 回正副会長会議	・基本構想（案）の最終審議
	3 月 18 日（金）	答申	・基本構想（案）の答申

2　諮問・答申

27 生涯第 214 号
平成 27 年 9 月 29 日

上田市生涯学習基本構想策定委員会長　様

上田市教育委員会
教育長　小 林　一 雄

諮　　問　　書

上田市生涯学習基本構想策定委員会設置要綱第 2 条の規定により、下記事項について諮問申し上げます。

記

上田市生涯学習基本構想について

平成 28 年 3 月 18 日

上田市教育委員会
教育長　小 林　一 雄　様

上田市生涯学習基本構想策定委員会
会長　　安井　啓子

上田市生涯学習基本構想の策定について（答申）

平成 27 年 9 月 29 日付け 27 生涯第 214 号で貴職から諮問された上田市生涯学習基本構想について、本委員会は、慎重に検討をしてまいりました。
その結果を別紙のとおり答申します。

3　生涯学習基本構想策定委員名簿

敬称略

	氏　名	所　　属
会　　長	安　井　啓　子	蚕都くらぶ・ま～ゆ
副会長	早　坂　　淳	上田市社会教育委員
委　　員	竹　田　貴　一	上田市社会教育委員
	関　　和　幸	上田市社会教育委員
	犛　山　永　子	上田市社会教育委員
	山　浦　美　幸	上田市社会教育委員
	青　木　千　浪	上田市社会教育委員
	金　子　昌　平	上田市社会教育委員
	竹　花　のり子	上田市社会教育委員
	柳　町　照　明	上田市社会教育委員
	岩　下　直　美	公民館運営審議会
	清　水　俊　治	上田高齢者クラブ連合会
	清　水　洋　子	上田市人権啓発推進委員会
	宮　下　千　元	上田市自治会連合会
	中　澤　士　郎	上小高等学校校長会
	荒　川　玲　子	うえだミックスポーツクラブ
	深　井　英　敏	上田子どもまつり実行委員会
	宮　下　倬　實	子どもアトリエ運営委員会

4　事務局名簿

	氏　名	所　　属
事務局	西　入　直　喜	教育次長
	瀬　間　一　郎	生涯学習課長
	宮　崎　　修	人権同和教育政策幹
	浅　野　之　宏	文化振興課長
	滝　沢　芳　行	スポーツ推進課長
	神　林　浩　正	中央公民館長
	石　井　　淳	丸子地域教育事務所長
	柳　沢　文　人	真田地域教育事務所長
	清　住　拓　生	武石地域教育事務所長
	山　﨑　幸　敏	上田市立上田図書館長

5　国の取り組みの経緯

平成 18 年 2006 年	**中央教育審議会中間まとめ「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について」** 時代を担う青少年が大人に成長する意欲を持つことが重要であり、青少年に対して特別な配慮と支援を行い、その健全な成長を期する責務がある ○家庭で青少年の自立への意欲の基盤を培う ○生活の中で体験活動を根付かせ、試行錯誤や切磋琢磨を見守り支える ○社会のなかで自己実現が図れるよう地域の大人が導く ○一人ひとりに寄り添い、その成長を支援する ○情報メディアの急激な普及に伴う課題への大人の責任としての対応 12 月 22 日　新しい「教育基本法」の公布・施行
平成 19 年 2007 年	**中央教育審議会中間報告「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」** 新しい教育基本法を受けて、更に必要な制度のあり方について論議 ○「学び」の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築 ○個人の「学び直し」に対する支援 ○学習成果が適切に生かされ評価される方策 ○若年層・女性・団塊世代・高齢者に対する支援 ○「公共」の課題に取組む社会教育の振興 ○社会や地域ぐるみの家庭教育支援 ○学習活動を支援する多様な人材が育つ仕組みの構築 ○学校・家庭・地域の連携協力を促進するための方策
平成 20 年 2008 年	**中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」** 新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性を提言 ○国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援 　―国民の学ぶ意欲を支える― ○社会全体の教育力の向上　―学校･家庭･地域が連携する仕組みづくり―
平成 21 年 2009 年	**中央教育審議会第 5 期生涯学習分科会がスタートし、生涯学習の振興方策について自由討論をする。**

平成 22 年 2010 年	中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 家庭、地域･社会、企業、経済団体･職能団体、NPO 等と連携し、各界が各々役割を発揮し、一体となった取り組みが重要 ○生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援等
平成 23 年 2011 年	中央教育審議会生涯学習分科会検討状況「生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について」 平成 20 年 2 月にまとめられた中央教育審議会答申の提言内容の進捗状況や社会状況の変化を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について議論及び検討状況整理 ○学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決 ○ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備 ○学習の質の保証と学習成果の評価・活用
平成 24 年 2012 年	中央教育審議会生涯学習分科会中間とりまとめ「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（中間とりまとめ）」 「生涯学習社会の構築」の中心的な役割を担う社会教育行政の今後のあり方について、審議した内容を中間的に整理 ○絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進 ○現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 ○社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 ○学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進 ○生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備
平成 25 年 2013 年	中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」 青少年の体験活動の意義や効果を整理するとともに、現在の課題や今後の推進方策について提言 ○これからの青少年教育の意義・役割について ○青少年教育における国、地方、民間の役割と連携について ○青少年教育施設のあり方について ○その他今後の青少年教育の推進方策について

平成 25 年 2013 年	**中央教育審議会生涯学習分科会審議内容「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」** 「生涯学習社会の構築」の中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進のあり方について審議した内容 ○絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進 ○現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 ○社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 ○学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進 ○生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備 中央教育審議会答申「第 2 期教育振興基本計画について」 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、各学校段階を貫く視点を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理 ○社会を生き抜く力の養成 ○未来への飛躍を実現する人材の養成 ○学びのセーフティネットの構築 ○絆づくりと活力あるコミュニティの形成
平成 26 年 2014 年	**中央教育審議会生涯学習分科会今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ最終取りまとめ「子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり」** これからの子どもたちが直面する、多様で変化の激しい社会を生き抜いていくための力を身につけていくため、新たな方策を検討 ○全ての子どもたちのための放課後等の教育の充実に向けた新たな方策 ○土曜日の豊かな教育環境の実現に向けた新たな方策
平成 27 年 2015 年	**中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」** これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策を提言 ○地域とともにある学校への転換 ○子どもも大人も学び合い育ちあう教育体制の構築 ○学校を核とした地域づくりの推進

6　本文注釈

＊1　信濃自由大学　≪本文 6P ≫

1921 年（大正 10）上田市に設立された自主的な教育機関。1924 年（大正 13）2 月に上田自由大学と改称。土田杏村らの協力を得て、働く人々の生涯教育を目指して運動がなされたが、1930 年に消滅。

＊2　金井　正　≪本文 6P ≫

1886―1955（明治 19 年－昭和 30 年）小県郡神川村出身

明治～昭和期の実業家、社会事業家、政治家、神川村長。

上田中学卒業後、家業の養蚕業を継ぐ。大正 5 年洋行帰りの洋画家山本鼎が提唱した農民芸術運動に共感を示し、8 年には神川小学校で児童自由画展覧会を開催。10 年評論家土田杏村や猪坂直一・山越修蔵といった友人とともに信濃自由大学を設立し、地方における自由大学運動の先駆となった。12 年には長野県に日本農民芸術研究所を開設、倉田白羊・山崎省三ら中央の画家を招聘し、農民芸術運動の鼓吹に努めた。

＊2　猪坂　直一　≪本文 6P ≫

1897―1986（明治 30 年－昭和 61 年）上田市出身

大正・昭和期の蚕糸業者、郷土史家、猪坂繊維工業社長。

大正 10 年に金井正・山越修蔵らと信濃自由大学を創立し、評論家土田杏村をはじめとする当時第一線級の学者・研究者を信州に招いた。昭和 10 年上田絹毛工業所を設立し、化学者井上柳梧が開発した繭毛のセシリン定着法の事業化を推進。その後は猪坂繊維工業社を興し、上田紬の再興に尽力した。

＊3　土田　杏村　≪本文 6P ≫

1891―1934（明治 24 年－昭和 9 年）新潟県出身

大正・昭和時代前期の哲学者。本名は茂（つとむ）。日本画家土田麦僊（ばくせん）の弟。

大正 7 年京都大学哲学科を卒業。翌年には『象徴の哲学』を刊行し、大正 9 年（1920 年）個人雑誌『文化』を創刊した。1921 年（大正 10 年）には、神川村（上田市）の青年からの依頼で哲学講習会の講師となったのがきっかけとなり、神川村の青年たちとともに上田自由大学を創設した。

＊4　山本　鼎　≪本文 6P ≫

1882 － 1946（明治 15 年－昭和 21 年）愛知県出身

大正時代に活躍した版画家、画家。代表作に木版画「漁夫」などがある。

1898 年（明治 31 年）から医師である鼎の父が神川村（上田市）に医院を開業しており、鼎にとっては上田が第 2 の故郷となっていた。フランス留学の帰国途中にモスクワで見た児童画

と農民美術に触発され、神川村で村の青年たちの協力を得て、児童自由画運動と農民美術運動をおこした。

＊5　児童自由画運動　≪本文 6P ≫

大正時代、美術家山本鼎はフランス留学からの帰国時にモスクワで見た児童画に触発され、神川村（上田市）の青年たちの協力を得て、児童自由画運動を始める。それまでの図画教育は、臨画（りんが）教育と呼ばれる図画の教科書のお手本を模写する方法だったが、鼎は児童の個性を尊重し児童の感じたままに絵を描く、児童自由画を提唱した。1919 年（大正 8 年）4 月には第 1 回児童自由画展覧会を神川小学校で開催し大成功をおさめ、やがて自由画教育は全国へ広がっていった。

＊6　農民美術運動　≪本文 6P ≫

大正時代、山本鼎が神川村（上田市）で始めた、冬期の農村（農閑期）の副業として素朴な生活雑貨や木彫り人形を作り、都市へ向けて販売しようという運動。山本鼎がフランス留学からの帰国時モスクワで見た農民美術にヒントを得た。

1919 年（大正 8 年）に神川村で農民美術練習所が開所され、山本鼎ら講師の指導のもと、木製製品のほか、刺繍製品などを制作した。翌年 5 月には、東京・三越デパートで農民美術の展示即売会を開催し、製品はほとんど売り切れとなる盛況となった。1923 年（大正 12 年）には、山本鼎を所長とし、日本農民美術研究所が開所され運動の拠点となった。

＊7　レファレンス　≪本文 9P ≫

図書館利用者が、必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を、検索・提供・回答すること。

また、需要の多い質問に対して予め、書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業であると言える。

＊8　エコール　≪本文 9P ≫

エコールとは「上田地域図書館情報ネットワーク」の愛称で、やまびこの「エコー」と、Library（図書館）の頭文字「L」を組み合わせた合成語。ネットワークで結ばれている図書館が、相互に響き合いながら、図書館サービスの向上と、地域の文化振興に貢献できるようにとの願いがこめられている。

上田市、東御市、坂城町、青木村、長和町の 5 市町村の公共図書館（室）のほか、長野大学附属図書館や上田創造館内の上田図書館分室など、エコール構成施設の 12 ヶ所ではどこでも図書の予約ができ、どこでも借りることができ、どこへでも返すことができる。

また、小･中学校図書館とネットワーク化し、児童･生徒が自ら学び、自ら調べる「調べ学習」の推進と、読書活動の普及にも努めている。

＊9　生きる力　≪本文 12P ≫

1996 年の中教審の答申の中で、「これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を［生きる力］と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」と述べられている。

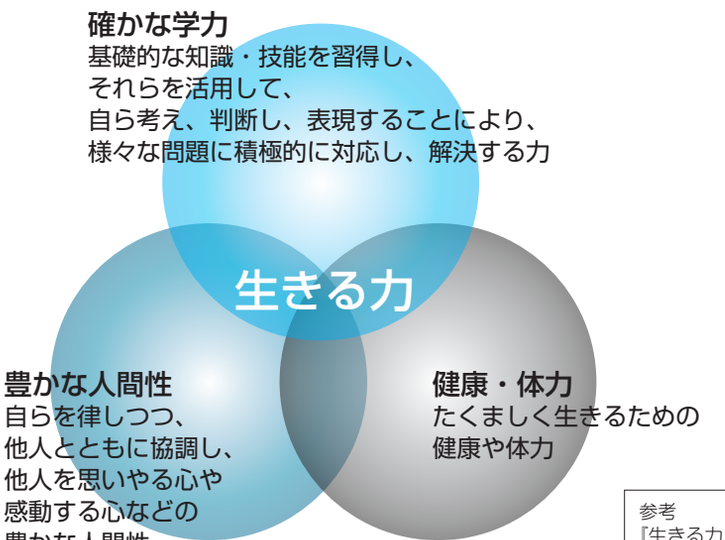

参考
『生きる力』体系図
（文部科学省 HP より）

＊10　ＩＣＴ　≪本文 15P ≫

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。日本語では一般に「情報通信技術」と訳される。
ＩＴ（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をＩＴ、コンピューター技術の活用に着目する場合をＩＣＴと、区別して用いる場合もある。国際的にＩＣＴが定着していることなどから、日本でも近年ＩＣＴがＩＴに代わる言葉として広まりつつある。